

令和7年度 第2 みなとデイサービスセンター 事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 法人の理念

当事業所において、新規ご利用の相談をいただく利用者の多くが、利用中の一般的な通所介護を継続することが出来なくなった方や、介護サービスを受けられた経験がない方、認知症重度により安定した介護サービス利用の継続が困難な方、認知症の周辺症状により、家庭での介護に行き詰まられている方々です。認知症対応型であるという専門性を生かし、通常の通所介護よりも手厚く配置された職員配置により、ご利用者お一人お一人に個々に必要なサービスを提供しています。当事業所において安定したサービスをご利用いただくことでご家族の介護疲れを癒やすレスパイトや、老々介護のご家庭や独居の利用者のセーフティーネットとしてご活用いただき、在宅生活継続への支援を行いました。

2. 法人の基本方針

地域に開かれたサービスを提供するため、利用者、利用者ご家族、地域住民の代表者、地域を管轄する地域包括支援センターの職員や地域の方々に年に2回お集まりいただき、運営推進会議を開催しました。地域の皆様やご家族様から貴重なご意見を頂戴し、事業所としても日頃の運営を振り返る良い機会となりました。

職員の目標設定においては、経験のある・なしを問わず、個々のスキルに合わせ利用者の支援に取り組みながらレベルアップを目指しています。介護のプロであるという自負を持ち、高い専門性を獲得する取り組みを行いながら、利用者「Well Being」= 幸せのある介護を提供しました。

3. 施設の基本方針

指定地域密着型サービスに該当する第2 みなとデイサービスセンターは、特別養護老人ホーム第2 愛港園利用者フロア内に認知症デイ専有区画を設けているため、より落ち着いた環境で、より専門性の高い個別のサービスの提供が可能です。また、第2 愛港園との連携により、普段の通所利用と大きく環境を変えることなくショートステイをご利用いただくことや、特養入所への足掛かりともなっています。

4. 運営指針

(1) 短期運営指針・数値目標

【経営】

令和7年度の新規利用登録は8名、契約終了者は7名でした。利用状況は、利用延べ人員が、男性439名、女性1,692名、合計2,131名となっています。1日平均利用実人員は10.36名となり86.2%の利用率となっています。前年度と比較して利用率が0.02%増加しています。安定的な経営基盤の確保のため、次年度も、利用率85%以上の維持を目標に、サービスの質の向上と運営の安定を図っていきます。

【利用者サービス】

定員12名という小規模事業所の特性を生かし、経験豊富な介護福祉士や、他の事業所でも勤務経験のある職員を配置し、専門的なケアを提供することができました。日々のレクリエーションや機能回復訓練においても個別ケアや生活リハビリ等を積極的に実施し、利用者の皆様が落ち着いて満足していただけるひと時を提供しました。

ご家族等の介護負担の軽減を図り、住み慣れた地域での生活が続けられるよう関係機関とも緊密に連携したサービスの構築に努めました。

レクリエーションでは、「手作りティータイム」を毎月2回行いました。利用者にお好みのメニューをうかがいながら、マンネリ化しないように新たなメニューの開発や、四季に応じた食材を取り入れ、飽きが来ないように工夫しながら実施しています。屋外での実施や、ホットプレートを使ったメニュー、気候のいいシーズンに屋外で行う回は特に好評でした。

【地域公益活動】

地域包括支援センターとの連携、デイ事業者連絡会との情報交換を行いました。

また、地域で開催される「ふれあい祭り」等の行事について、第2 愛港園・ときめきと連携しながら協力しました。

また、介護福祉専門学校や看護学校、市民後見人養成講座からの実習を受入れ、福祉現場の実際と認知症ケアについて知って頂けるよう努めました。

【職員確保と育成】

法人本部と連携し各学校への訪問、広告媒体やホームページの活用、人材会社からの職員の派遣により職員を確保しています。

基本的な介護技術や利用者の心身の状況に合わせた支援を、内部研修・オンライン研修等により身に付けていけるように実施しました。

(2) 中長期運営指針

認知症を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活が継続できるよう支援を行いました。ご家族から今までの生活の中で好まれることや、習慣などをお聞きし、穏やかで安心して過ごすことができる環境を可能な限り整えました。

また、認知症ケアについての知識と技術を学び専門的な認知症ケアを継続して提供できるよう努めました。常に安定した運営ができるように情報公開と情報発信に努め、サービス内容について定期的に見直し、内容の充実を図りました。

5. 介護サービスの基本的な考え方

(1) 利用者満足度の追求・苦情への対応

居宅のケアマネージャーが作成された居宅介護計画をもとに、利用者やご家族のニーズに沿った個別のケアプランの作成を行いました。

利用者満足度調査を実施し、その結果を運営推進会議において公開しました。利用者支援に関するご意見をいただき、サービスの質の向上へつなげました。

また、日々のご家族との間でやり取りを行う連絡帳において、些細なコメントでも職員間の共有事項として苦情報告書に取り上げることで、業務の改善と職員間周知事項の徹底と申し送りを行いました。

(2) 健康維持管理サービス

送迎による利用者のご来所時や、入浴等身体への負担が大きいプログラムの前には看護師により随時バイタル測定を実施しました。脱水症状防止、血液疾患予防の為、入浴後及びご利用中は常時水分補給が行える様にお茶やコーヒー、スポーツドリンクといったお好みに合わせた飲料を提供できるように用意しました。バイタル値の測定や身体状況の変化、及び排泄の有無についてもご家族に報告しました。皮膚への塗布薬や、処置が必要な際はお預かりした医薬品を看護師により適切に処置し、状態観察を行い、ご家族に報告を行いました。

(3) 食事サービス

初回ご利用前の面談時に嗜好調査とアレルギー等の禁止食の確認を行うなど配慮しています。季節の食材を生かした献立を、適温で提供しました。また、随時、食事形態や提供する量の見直しを行い、治療食や嗜好による代替食など利用者の状況にあった食事を、和やかな雰囲気の中で食べていただけるように提供しました。

(4) リハビリ

障害の軽減と残存機能の維持と向上による生活の質の改善を図るには、リハビリテーションの実施が有効という観点から、主に生活リハビリとして階段の上り下りや歩行訓練に力を入れて実施しました。介護は生活を支えることであり、リハビリは日常生活動作を改善してその人なりの生活を楽しむことができるように応援することにあります。リハビリの有効性を認識した上で、個々の利用者に適した機能訓練を実施し、日常生活に活かしていただける事で在宅生活の継続を支援しました。

(5) 余暇活動等

ジェンガやトランプ・麻雀・カルタなど、利用者の交流を図りながら行っていただくゲームを中心に、塗り絵やちぎり絵・オセロ・将棋等、指先や頭を使うものから、散歩や軽体操といった体を動かすメニューまで様々なレクを提供しました。余暇活動を通じて心身機能の維持向上と、他者との交流や、社会的役割意識の獲得や、孤立感の解消を図りました。また、音楽鑑賞や工作等のプログラムにより精神面の安定を促し、居心地のいい環境づくりと、毎回デイサービスへ来たくなるような馴染みの関係と、快適な居場所づくりが行える様に心掛けました。

昨年度は年間で9回の音楽ボランティアの受け入れを行いました。毎回多彩な楽器をご持参いただき、バラエティに富んだ生の楽器の演奏を楽しませていただきました。

(6) サービス向上

サービスの質の向上にむけ、事業所内外の研修に積極的に参加しました。研修項目として「認知症の研修、個人情報保護（プライバシーの保護）の研修、身体拘束廃止のための研修、倫理・法令遵守（コンプライアンス）、感染症及び食中毒に関する研修、人権研修等」を実施し、研修等で得た情報は、報告・伝達を確実にし職員全員が共有できるように努めました。

また、サービスの質の向上のために毎年実施している

居宅サービス事業者自主点検表、介護サービス情報の公表、第三者評価受審結果をホームページ等で公表し、利用者やそのご家族等がサービスを受ける際の情報として利用できるようにしています。

日々の業務の中で、サービスの改善や業務負担の軽減につながることはサービス向上・業務改善委員会として月に一度の会議の際に議題として積極的に取り上げ、常にサービスの質の向上に努めました。

(7) 人権重視のサービス提供（身体拘束ゼロ・虐待防止の推進）

利用者の尊厳や利用者本位のサービス提供を実施するために月に一度高齢者虐待防止委員会を開催し、高齢者への虐待防止や権利擁護に関わる研修を開催しました。

6. 配置される職員体制について

(1) 求める職員像・適正人員体制

認知症の利用者の行動・心理症状（BPSD）に関して観察し、その原因を推測するなど、「認知症だから」で終わらせることなく、利用者の真意を感じ取り、多角的に個別の対応が行える様にサービスの提供を行いました。

(2) 会議・委員会・研修

毎月の職員会議・ケース検討会議・事故防止委員会・感染症防止委員会・高齢者虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会・サービス向上・業務負担改善委員会・苦情解決委員会・内部研修においてサービス内容の検討や改善、第2愛港園とのイベントや共有事項の情報交換等を行いました。組織として統一された共通目標を持つことでより良いサービスを提供できるように取り組みました。

身体拘束等適正化委員会、高齢者虐待防止委員会、感染症防止委員会、事故発生予防委員会では、それぞれの委員会の内容について検証し、定期的な報告をおこないました。

苦情解決委員会、マニュアル検討委員会、サービス向上・業務改善委員会については適宜開催し、日々の業務内容からご利用者様のご意見をお聞きし業務に活かすなど、適正な運営が行えるように努めました。

7. 危機管理

(1) 事故防止等安全対策

重大な事故の発生には300件以上もの軽微で些細な事故や不適切なケアが存在していると言われております。重大な事故の発生はもとより、些細で軽微な事故を見逃さないといった初動での対策をし、事故ゼロ報告をおこなう事で未然に重大事故の予防を行いました。また、月に一度事故発生予防委員会を開催し、事故ゼロ報告の発生した時間を項目別にグラフを作成し事故が発生しやすい時間帯の把握と予防に役立てています。

重大な事故や急変による救急搬送が発生した場合は、事故報告書を作成し、事故の内容とその原因を分析し、同様の事故の再発防止に努めました。

(2) 個人情報保護・情報管理の徹底

個人情報の取り扱いに関しては、事前にご本人・ご家族より同意を得て、利用目的以外での活用はおこなわない旨契約時に説明しました。

また、ご利用者・ご家族の、広報紙・ホームページへの写真・氏名の掲載に関する許諾を確認し、ご意向に沿う形をとりました。

(3) 業務継続計画（BCP）

自然災害発生によるライフラインのストップ、新興感染症がまん延した場合などを想定し、業務継続計画を策定し突然の事態にも施設業務を継続できるよう備えています。緊急時にも遅滞なく速やかに対応できるよう訓練（シミュレーション）や内部研修を実施しました。計画については9月に見直しを行い、内容・情報が最新の状態となるよう整備しました。

(4) 防災災害等緊急時の対応

毎月1日に消防設備の点検をおこない、不備や故障が無いか確認しました。

同敷地内の施設（愛港園・第2愛港園・ときめき）との合同防災訓練とは別に、当事業所独自で避難訓練を年間2回実施しました。毎回火災や、地震による津波など想定する状況を変えて実施しており、当日利用されている全てのご利用者に参加いただきました。

(5) 感染症対策

感染症対策として、送迎時にはご家族に体調面にお変わりがないかの聞き取りを実施し、非接触型体温計を必ず携行し乗車いただく前に検温を行いました。体調不良時にはご家族・担当ケアマネと相談し、ご利用を控えて

いただくなどの対応を行いました。

月に一度感染症予防委員会を開催し、大阪府感染情報センターの「感染症発生動向調査週報」をもとに、現在進行中の感染症の把握と感染防止に努めました。

(6) 防犯に関する対策

利用者にとって生活の場である介護事業所では、外部からの不審者の侵入や事業所内備品の盗難など、防犯への対策も必須課題の一つであり、戸や窓など施錠の随時確認や巡回の強化を図りました。万が一利用者・職員に危害を加えるような第三者を発見した場合は、直ちに同敷地内にある介護事業所（愛港園・港在宅・ときめき）と連携をとり、警察への通報・利用者の安全確保など適切な対応が協力して行えるよう体制整備に努めました。

(7) 応援・協力体制の強化

自然災害や感染症など突発的に起こる事案に対し、大阪府・大阪市・社会福祉協議会との協定に基づき外部組織への応援・協力を積極的に応じる体制および、他法人・他施設の一時的な職員減や必要物品不足などにはいつでも協力に応じる体制を取っています。